



九州豪雨災害に係る 鳥取県災害復興支援連絡会議

【日 時】 令和2年7月7日（火）午後3時00分～

【場 所】 災害対策本部室（県庁第2庁舎3階）

【参加者】 知事、副知事、統轄監、危機管理局、令和新時代創造本部、総務部、福祉保健部、生活環境部、農林水産部、県土整備部

※各総合事務所、市町村には衛星配信。

目的、次第

【目的】

九州豪雨災害による被災県への支援に係る情報の共有及び今後の対策等を検討する。

【次第】

1 知事あいさつ

2 議題

①九州豪雨災害に係る被害状況と全国的な支援の動き

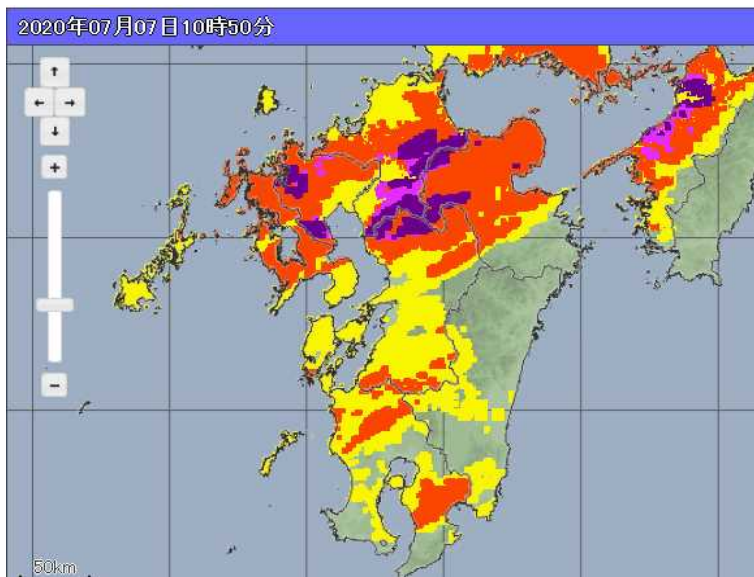
②本県が行う支援について

③その他

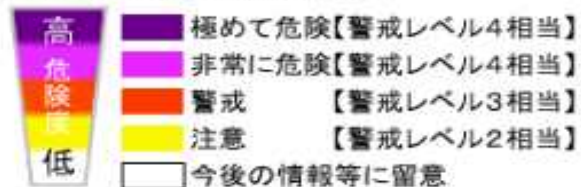
九州地方の天候について

気象庁HP情報(7月7日10時50分現在)

○大雨警報(土砂災害)の危険度分布



大雨警報(土砂災害)の危険度分布



○週間天気予報

7月7日5時 福岡県の週間天気予報

日付	7火	8水	9木	10金	11土	12日	13月
福岡県	雨	曇一時雨	曇	曇一時雨	曇一時雨	曇	曇
府県天気予報へ							
降水確率(%)	-/80/80/60	50/20/30/20	40	50	60	40	40
信頼度	/	/	B	C	C	B	B

7月7日5時 熊本県の週間天気予報

日付	7火	8水	9木	10金	11土	12日	13月
熊本県	雨	雨のち曇	曇一時雨	曇一時雨	曇一時雨	曇	曇
府県天気予報へ							
降水確率(%)	-/90/90/80	90/70/30/30	60	60	60	40	30
信頼度	/	/	C	C	C	B	A

7月7日5時 大分県の週間天気予報

日付	7火	8水	9木	10金	11土	12日	13月
大分県	雨	雨のち曇	曇一時雨	曇一時雨	曇一時雨	曇一時雨	曇
府県天気予報へ							
降水確率(%)	-/90/80/70	80/60/20/30	60	50	60	50	30
信頼度	/	/	C	C	C	C	B

1 九州豪雨災害に係る被害状況

- 1 特別警報** 7月4日熊本県、鹿児島県の2県に大雨特別警報が発令(7/4 11:50に警報に切り替え)
7月6日から7日にかけて長崎県、佐賀県、福岡県の3県に大雨特別警報が発令(7/7 11:40に警報に切り替え)

2 主な被害状況(7/7 午前11時時点)

	福岡県	長崎県	大分県	佐賀県	熊本県	宮崎県	鹿児島県
人的被害	死者1人	報告なし	報告なし	けが2人	死者49人 心肺停止1人 行方不明11人	報告なし	行方不明1人 軽傷1人
住家被害	床下浸水4件	1箇所 (床上、床下浸水は現在調査中)	報告なし	報告なし	調査中	5件(床下浸水3棟、床下浸水2棟)	全壊4棟、半壊2棟、一部破損2棟、床上浸水52棟、床下浸水116棟
住民避難	2,781世帯、5,471人	1,276世帯、2,359人	497世帯、870人	1,000世帯、1,874人	調査中	14世帯、60人	107世帯、179人

※各地で川の氾濫や土砂災害が発生。

(資料)各県被害報及び報道情報

2 被災県への全国的な支援状況①

1 全国知事会・総務省の対応

- ・7月4日(土)午前4時50分 災害対策都道府県連絡本部を設置(本部長:全国知事会事務総長)。
- ・総務省が設置した「被災市区町村応援職員確保調整本部会議」に参加し、同省の「被災市区町村応援職員確保システム」に基づく応援職員(先遣隊)の熊本県への派遣を決定。

※主に九州ブロック内の各県・政令市が支援を担当

被災市町村	芦北町	水俣市	津奈木町	相良村	球磨村	八代市	人吉市
支援縣市	佐賀県	福岡県	山口県	大分県	長崎県	福岡市	熊本市

(注)山口県は九州地方知事会にも参加しているので、九州ブロック内という扱い。

- ・7月6日(月)に、支援県に対しても大雨特別警報が発令されたことから、熊本県に参集していた応援職員に対し、自県に戻るよう連絡。

・総務省・全国知事会から、岡山県(中四国ブロック幹事県)を通じて中四国ブロック各県に対して、九州への「総括支援チーム(先遣隊)」の派遣準備を整えるよう連絡あり。

2 被災都府県への全国的な支援状況②

2 関西広域連合の対応

- ・ 7月5日（日）からリエゾン（情報連絡員）2名を熊本県に派遣して情報収集中。
- ・ 現時点では、具体的な広域支援の動きはない。
継続して、情報収集を行う予定。

3 中国地方知事会の対応

- ・ 九州地方知事会との相互応援協定あり。
- ・ 会長県（岡山県）が情報収集中。
- ・ 広島県、山口県では、大雨による災害発生の恐れがある。
（広島県は災害対策本部を設置中）

⇒中国ブロック内で災害が発生した場合は、こちらへの支援も必要となる。

3 鳥取県が行う支援について①

本県の対応（案）

- 九州地方から、総務省システムによる「総括支援チーム（先遣隊）」の派遣要請があった場合は、職員派遣を行う。
 - ⇒庁内に「災害復興支援本部」を設置して、全庁的な支援体制を構築。
 - ⇒現地の支援ニーズ等の情報を収集し、必要な人的、物的支援を全庁的に実施。
 - ⇒災害マネジメント支援員として登録されている市町村職員も初期から同行することを検討。
 - ⇒派遣に当たっては、新型コロナウイルス感染症への感染防止対策を行う。（マスク等の持参、対応マニュアル暫定版の策定）
- 中国ブロック内で広域支援が必要な災害が発生した場合は、状況により中国ブロック内への支援を優先する。

3 鳥取県が行う支援について②

- R1東日本台風、H30年7月豪雨の際に本県が行った広域支援の内容を参考に準備を行う。
- 今後、各省庁、各種団体を通じて要請されると思われる専門職種の職員派遣要請等については、危機管理局で集約して整理、把握するので、情報提供願いたい。
- 家屋被害認定調査等について、市町村職員の派遣要請がある可能性もあるので、各市町村においても準備をお願いしたい。

【平成30年7月豪雨における支援の例】

(人的支援) 家屋被害認定調査、避難所運営支援、保健師等公衆衛生チーム、スクールカウンセラー、災害廃棄物処理支援 など

(物的支援) 土のう袋の提供

【令和元年東日本台風における支援の例】

(人的支援) 家屋被害認定調査、罹災証明発行業務、土木技師派遣、手話通訳者派遣 など

3 鳥取県が行う支援について③

【人的支援】

1 保健師等公衆衛生チームの派遣

派遣要請があった場合に備え、準備を進めている。

※班編成：保健師2名＋衛生技師または事務職員1名

2 ボランティアの派遣

鳥取県社会福祉協議会が被災地へのボランティア派遣のニーズについて情報収集中。

3 技術職員の派遣

要請に応じ、被災宅地危険度判定士の派遣を準備

※H28熊本地震の際には、益城町にのべ48名を派遣

※R1東日本台風の際には、要請がなく派遣していない(被災自治体内で実施)

中・長期的には災害復旧対応の土木技師の派遣を準備

(参考)緊急消防援助隊の支援

・消防防災ヘリコプターは、7/4から1隊8名が待機中。(7/7～7/8は点検のため運航休止)

・陸上部隊は、14隊57名が出動できることを消防庁に報告し、待機中。

3 鳥取県が行う支援について④

【本県への避難者に対する支援】

① 支援金の支給が可能。

〔避難被災者生活支援金〕(新規避難者向け)当初予算措置済
鳥取県に避難し、鳥取県内の賃貸借住宅等、親類宅や知人宅、ホームステイなどで
1ヶ月以上居住する世帯(者)に10～30万円支給。

② 県営住宅の空き住戸を提供できるよう準備中。

3 鳥取県が行う支援について⑤

【資機材の支援】

○必要に応じて、県が保有する資機材を被災地に提供

資機材の種類	県が保有している数量
大型土のう	1,600袋
普通土のう	11,200袋
ブルーシート	2,600枚
散水車	5台

※H30西日本豪雨時は、散水車を広島県に2台派遣